

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月23日
【会社名】	協和キリン株式会社
【英訳名】	Kyowa Kirin Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 アブドゥル・マリック
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
【電話番号】	03-5205-7200
【事務連絡者氏名】	担当役員財務経理部長 久保 直彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
【電話番号】	03-5205-7200
【事務連絡者氏名】	担当役員財務経理部長 久保 直彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年3月19日開催の当社第103回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年3月19日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件
期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金32円 総額16,751,621,760円

剰余金の配当が効力を生じる日

2026年3月23日

第2号議案 定款一部変更の件

定款を以下のとおり、一部変更する。

当社の事業内容の拡大及び今後の事業展開に備えるための新たな事業目的を追加する。

監査等委員会設置会社への移行に必要な、監査等委員である取締役及び監査等委員会に関する規定の新設、監査役及び監査役会に関する規定の削除、重要な業務執行の決定の委任に関する規定の新設等、所要の変更を行う。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、宮本昌志、アブドゥル・マリック、山下武美、藤原大介、小山田隆、鈴木善久、中田のみ子及び伊藤由希子を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、柴田健志、和智洋子、菅野寛及び観恒平を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬枠を年額10億円以内（うち社外取締役分は1億5千万円以内。）とする。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件

監査等委員である取締役の報酬枠を年額2億円以内とする。

第7号議案 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬に係る報酬等の額及び内容決定の件

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権枠の総額を年額1億5千5百万円以内、割り当てる当社譲渡制限付株式の総数を各事業年度につき20万株以内とする。

第8号議案 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬に係る報酬等の額及び内容決定の件

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬制度に係る報酬額を各対象期間につき3億円以内、割り当てる当社株式の総数を各対象期間につき20万株以内とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	4,569,214	5,999	0	(注)1	可決(99.78%)
第2号議案	4,573,405	1,810	0	(注)2	可決(99.88%)
第3号議案				(注)3	
宮本 昌志	4,546,318	22,629	6,255		可決(99.29%)
アブドゥル・マリック	4,557,955	17,247	0		可決(99.54%)
山下 武美	4,569,563	5,649	0		可決(99.79%)
藤原 大介	4,569,849	5,363	0		可決(99.80%)
小山田 隆	4,569,684	5,528	0		可決(99.80%)
鈴木 善久	4,566,842	8,370	0		可決(99.73%)
中田 るみ子	4,570,379	4,833	0		可決(99.81%)
伊藤 由希子	4,570,473	4,739	0		可決(99.81%)
第4号議案				(注)3	
柴田 健志	4,526,391	48,800	0		可決(98.85%)
和智 洋子	4,571,938	3,263	0		可決(99.84%)
菅野 寛	4,571,266	3,934	0		可決(99.83%)
観 恒平	4,572,844	2,358	0		可決(99.86%)
第5号議案	4,570,010	4,920	284	(注)1	可決(99.80%)
第6号議案	4,570,604	4,326	284	(注)1	可決(99.82%)
第7号議案	4,543,044	28,946	3,220	(注)1	可決(99.21%)
第8号議案	4,563,951	11,263	0	(注)1	可決(99.67%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して確認できた株主の議決権を集計した結果、各議案の可決要件を満たし会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の株主の議決権の数は加算していません。

以上